



ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（栗原市瀬峰下田50-8、電話0228-38-3131）

《台風19号豪雨災害に伴う対応について》

このたびの台風19号に関連し被災に逢われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

宮城労働局では「特別相談窓口」を開設しています。以下の相談窓口をご利用ください。

1. 開設期間 当面の間
2. 相談窓口等

●瀬峰労働基準監督署（☎0228-38-3131）

・賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償給付、労働保険料の納付等に関する相談

●ハローワーク築館・ハローワーク迫（☎築館0228-22-2531・迫0220-22-8609）

・雇用維持、雇用保険の支給、職業相談・紹介等に関する相談
・雇用保険の特例給付に関する相談

●労働局雇用環境・均等室（☎022-299-8844）

・雇止めに関する相談、職場・労働問題に関するさまざまなトラブルについての相談

がれきの処理作業を行う際の注意事項

～ がれき処理作業を行う皆様 へ ～

★台風など自然災害による、土砂崩れ、浸水により被災した建物などのがれき処理には危険が伴います。作業に当たってはまずは服装からチェックしましょう。



労働災害 事例

※がれき処理に関する災害事例です。十分注意してください！！

- がれきを素手で扱って、手を切った。
- がれきが崩れて下敷きになった。
- がれきから出ていた釘を踏み抜いた。
- 錆びたくぎで傷を負い、破傷風にかかった。
- 重いものを一人で運び、腰を痛めた。
- がれきを積んだトラックの荷台から転落した。
- 後退してきたトラックに衝突された。
- などなど…

11月は過労死等防止啓発月間です

11月は過労死等防止啓発月間です。長時間労働は、労働者の健康を蝕み、生産性の低下を引き起こすなど、最終的には企業にとっても大きな損失へとつながります。以下について留意し、よりよい労使関係の構築に努めてください。

- ① 長時間労働の削減
- ② 過重労働による健康障害防止対策の徹底
- ③ 労働時間の適正な把握の徹底
- ④ 賃金不払残業の解消

過労死等とは？

過労死等防止対策推進法では、下記のとおり定義しています。

- ・ 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- ・ 業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- ・ 死亡には至らないが、これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

判例

●概要 ⇒ 大手広告代理店において、長時間労働を行っていた新入社員がうつ病に罹患し自殺した。遺族が損害賠償請求を行ったもの。

●裁判所の見解 ⇒ 長時間労働によるうつ病の発症、その結果自殺したことを認定。上司は健康状態が悪化していることを知りながら、負担軽減措置を取らなかったとし、企業の安全配慮義務違反を認めた。

●最終的には ⇒ 会社が遺族に対して1億6800万円を支払うことで和解が成立した。

★ 長時間労働による健康状況の悪化に対する責任は年々重くなっているといえます。そして、その責任は会社のみならず企業役員に及ぶケースもあります。十分留意して労使双方の信頼関係の下、安全健康な職場づくりに努めてください。

労働災害発生状況（令和元年9月末現在）

	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年
休業4日以上	83	107	1550	1790
死亡	1	3	13	20